

本校における公益財団法人公文国際奨学財団

令和 7 年度公文国際記念奨学金奨学生募集の取り扱いについて（募集概要）

制度名	令和 7 年度 公文公記念奨学金奨学生	
実施者名	公益財団法人公文国際奨学財団	
対象者	高校 GL コースに在籍し、学業・人物ともに優秀な者（本校より応募できるのは 2 名まで）	
給付額等	支給期間	在学期間を卒業するまでの間
	支給金額	保護者宅からの通学生の場合、年額 50 万円
	支給方法	奨学金は、その年額を毎年 12 月中旬頃、財団より口座振込みにより支給されます
	併給について	他の団体から奨学金の支給を受けている者も、奨学金を受けることができます
申請手順①	申請に必要な書類を本校事務室窓口で資料請求します。 【事務室窓口の資料請求期間】 2025 年 9 月 8 日(月)～2025 年 9 月 19 日(金)	
申請手順②	募集概要(本紙)に基づき、申請に必要な書類を準備します。	
申請手順③	次の (1)(2)の提出書類 を事務室へご提出ください。 【申請書類提出締切日】 2025 年 9 月 26 日(金) 17:00 まで	
	(1)願書	財団所定の用紙を使用
	(2)小論文	(1)奨学生願書 (2)小論文課題 「自分自身の成長を実感した経験について、その背景や自らの思いを含めて、具体的に述べなさい」(1200～1600 字以内)
	(3)推薦書	(3)(4)については、10 月初旬事務室より、本校からの推薦者に対して連絡をしますので事務室窓口で「推薦書」「調査書」の発行依頼を行ってください。 手数料 200 円が必要
	(4)調査書	
選考	学内選考	各校 2 名までの応募を要請されています。応募者多数の場合は学内選考を行います。
	財団での選考	願書・小論文・調査書等による書類審査での選考を経て、財団の理事長が決定。
	選考通知	財団より直接本人（採用・不採用とも）および校長に通知（2025 年 11 月末頃通知）
その他	奨学生の義務	①奨学金の支給を受けた奨学生は、その都度、「奨学金受領書」を公文国際奨学財団の理事長宛に提出しなければなりません。 ②奨学生は、毎年度末に学業成績表の写し及び生活状況等報告書を公文国際奨学財団の理事長宛に提出しなければなりません。
	注意事項	次の場合は奨学金を停止される場合があります。 ①奨学生が休学し、または長期にわたって欠席したとき。 ②奨学生が転学又は退学したとき。 ③奨学生の学業又は素行などに問題が見られるとき。 ④怪我・疾病等のため、成業の見込みがなくなったとき。 ⑤奨学金を必要としない理由が生じたとき。 ⑥奨学金受給資格（本紙「対象者」欄記載事項）を失ったとき。 ⑦財団の定める奨学生採用後の諸注意に従わなかったとき。 ⑧上記①～⑦のほか、奨学生として適当でない事実があったとき。 奨学金が停止された場合には、すでに支給を受けている奨学金のうち、当該事由が生じた時点以降の部分について奨学金の返還を求められる場合があります。
担当窓口	資料請求・申請書類提出は学校窓口へお願いします。 立命館山中学校・高等学校事務室 窓口（奨学金担当） ★事務室受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00 （但し、学校行事等により変更となることがあります。） 奨学金等の詳細につきましては、財団事務局へお問い合わせください。 公益財団法人 公文国際奨学財団 Mail : kumsf@outlook.jp	